

令和4年度第1回 陸災防安全衛生教育講師(インストラクター)養成講座実施要綱

1 目的

この講座は、主に荷役災害防止に関し企業や団体が行う安全衛生教育で講師（インストラクター）を務める方を養成することを目的としています。

荷役作業の実態や労働災害の特徴を踏まえ、また、グループ討議、個別指導なども行いながら、各作業における安全衛生管理のポイントやリスクアセスメントなどの安全衛生管理の手法について理解を深めていただくとともに、安全衛生教育の受講者に対する効果的な指導技法を修得していただきます。

2 対象者

団体や企業が行う次のような安全衛生教育について、その講師（インストラクター）となる方

- ・ フォークリフト運転業務従事者安全衛生教育
- ・ 車両系荷役運搬機械等作業指揮者安全教育
- ・ 積卸し作業の作業指揮者等安全教育

3 日時

令和4年7月19日（火）9：10～令和4年7月22日（金）12：00まで

4 場所

中央労働災害防止協会 東京安全衛生教育センター
東京都清瀬市梅園 1-4-6 電話 042-491-6920

5 後援

厚生労働省

6 カリキュラム

- 第1日
- ・ 開講式及びオリエンテーション
 - ・ 講座の目的及び講師（インストラクター）の役割と心構え
 - ・ 関係法令について
 - ・ フォークリフト運転業務従事者安全教育の概要
- 第2日
- ・ 車両系荷役運搬機械等作業指揮者教育の概要
 - ・ 積卸し作業指揮者等安全教育の概要
 - ・ 教育指導の方法
 - ・ 指導案の目的・意義及び指導案の作成

- 第3日
- ・ 指導案についての役割演技形式のグループ発表・論評
 - ・ 労働安全衛生マネジメントシステム
 - ・ 危険性又は有害性等の調査（リスクアセスメント）

- 第4日
- ・ 危険性又は有害性等の調査（リスクアセスメント）についてのグループ討議・発表
 - ・ 質疑応答
 - ・ 修了式

7 講師

東京安全衛生教育センターの講師

陸上貨物運送事業労働災害防止協会の安全管理士等

8 使用テキスト

- ・ フォークリフト運転業務従事者安全教育テキスト
- ・ 作業指揮者必携（積卸し作業指揮者・車両系荷役運搬機械等）
- ・ 荷役運搬作業の安全作業マニュアル
- ・ 労働安全衛生関係法令
- ・ リスクアセスメントイラストシート
- ・ 安全衛生のしおり
- 他

9 定員

約20名

10 修了証

この講座を修了した方には、修了証を交付します。

11 参加費

91,000円（テキスト代、宿泊費及び食事代、消費税を含む。）

参加費は、前納となっておりますので、申込みと同時に次の口座にお振込みください。

口座名義：陸上貨物運送事業労働災害防止協会

普通口座：みずほ銀行 芝支店 1131663

（振込手数料は、申込者様のご負担でお願いいたします。）

12 申込み

- (1) 別紙申込書にご記入のうえ、陸上貨物運送事業労働災害防止協会技術管理部あて郵送又はファックスでお申込みください。
- (2) 申込み締切日 令和4年6月30日(木)

13 その他

- (1) 受講の申込を取り消す場合には、速やかに電話にてご連絡ください。
なお、そのご連絡が次の場合は、キャンセル料を申し受けます。
令和4年7月5日(火)から7月14日(木)までの間 10,000円
令和4年7月15日(金)以降 受講料の100%
- (2) 本講座は全寮制となります。7月18日(月)19時までには東京安全衛生教育センターで受け付けを済ませ、宿舎に入ってください。(7月18日の夕食は用意しておりません)
※通所とする受講生は、事前に下記担当者まで、お申し出ください。
- (3) 本講座についての申込み、問合せ等は、陸上貨物運送事業労働災害防止協会技術管理部(滝谷)にお願いします。
電 話 03-3455-3857
ファックス 03-3453-7561
- (4) 新型コロナウイルス感染症の状況によっては、中止となる場合もありますので、ご了承ください。

(参考 厚生労働省の通達関係)

「安全衛生教育の推進について」(平成3年1月21日基発第39号)

「フォークリフト運転業務従事者安全衛生教育について」(平成2年3月1日基発第114号)

「積卸し作業の作業指揮者等に対する安全教育について」(昭和60年3月13日基発第133号)

「車両系荷役運搬機械等作業指揮者に対する安全教育について」(平成4年12月11日基発第650号)